

「平成29年度下関市環境基本計画年次報告について」の意見に対する回答

番号	頁・No	題名	質問内容	回答	関係課所室
1	全体	-	項目が多すぎる。関連する項目をまとめて評価する方法を検討してほしい。	5つの基本目標から施策の方向性に基づく主要な施策にある140事業を個別に評価しておりますが、主要な施策の項目ごとで総合的な評価を検討してまいりたいと考えております。	環境政策課
2	別紙1 1頁	自然とのふれあいの確保にかかわる進捗指標	「交流型・体験型農林水産業を主なターゲットにした観光客数」に記載されている667万人（平成27年度）・653万人（平成28年度）は、どのように算出した数字か。（本市の観光客の総数ではないか）	観光客数の調査方法については、観光施設や史跡・名所など年間を通じて観光地点を訪れた「通年型観光客数」と、行祭事及びイベントなど時期が限定されている行事に訪れた「季節型観光客数」を暦年で集計し、算出しております。 「通年型観光客数」については、国の基準に基づいて5年毎に実施する、観光客動態調査により周遊率をもとめ、延べ人数から実人数を算出しております。	観光政策課
3	別紙1 2頁	ポイ捨てごみの量	実態調査で264個となったが、（「順調」でなく）「やや順調」と判定した理由は。	平成27年度からのポイ捨てごみ実態調査によると平成28年度末（128個）には減少しておりましたが、平成29年度末（264個）に増加したためです。	環境政策課

番号	頁・No	題名	質問内容	回答	関係課所室
4	別紙1 3頁 別紙2 No, 68	-	別紙1、進捗指標「鳩島清掃の開催回数」について、「平成29年度は悪天候などにより実施できなかった」と記載されている。 一方、別紙2、進捗管理には、「鳩島の海岸清掃を実施」で、達成状況がAとなっている。両項目の関係は。	平成29年度の鳩島清掃については、悪天候により実施していないため、別紙2 11頁No, 68の実績と達成状況をA⇒Cに修正いたします。 これにより資料2の2頁が赤字のとおり変更となります。	環境政策課
5	別紙1 4頁	人口に対するバス・鉄道の利用率	進捗状況で「ほぼ順調」の評価は、交通事業者の協力等を通じて把握した指標による進捗評価となっているか。	バス利用率については、事業者による年1回の実態調査結果、及び年間利用者数実績を元とし、鉄道利用率については、山口県の公表する統計データを元に算出を行い、進捗の評価対象としております。	交通対策課
6	別紙2 No. 32, No. 42, No. 77	-	庁内・部局内で検討中の項目の評価は、どのように整理しているか。 例えば、No. 32「ふれあい活動の場へのサクセス整備」、No. 42「主要幹線の騒音対策」などは、検討段階で要望に至っていないとして、D評価（未着手）となっている。 一方、火の山公園山麓部再整備事業について、「予算要求を行ったが内示落ちした」として、C（着手したが進んでいない）となっている。	No. 32とNo. 42については、内部的な検討であるため、D評価としています。No. 77については、検討が終わり次のアクションを起こしているため、C評価としています。 なお、各々の事業内容に違いがありますが、業務上の進捗状況に合わせて同じ評価となるよう、今後は評価の平準化を行ってまいります。	環境政策課

番号	頁・No	題名	質問内容	回答	関係課所室
7	別紙2 2頁 No, 3	自然環境保全の 現況把握に関し て	① 実績として「情報収集体制の検討を行った」とありますが、どのような体制を考えておられるのか。 ② 「自然環境保全の現況を既存資料や現地調査により把握し（後略）」とあることから、国内屈指の規模と思われる「角島ダルマガク群落」の保全に向けた現状調査をお願いしたい。	①ヌートリア、アライグマについては農林水産振興部、セアカゴケグモについては保健部等、庁内他部局と協力し、相互に情報を提供したり共有したりできる体制を考えております。 ② 「角島ダルマガク群落」の保全に向けた現状調査については、関係機関と情報交換を行っていきたいと考えております。	環境政策課
8	別紙2 2頁 No, 9	農林作物の鳥獣 被害防止対策の 推進	達成状況評価は「A」ランクと成果が認められています。その一方で猿の被害が増加している話も聞こえてきます。豊北町では矢玉、附野大久保といった沿岸地区にも集団で出没しており、作物被害が発生し始めています。シカ、イノシシに加え、猿の被害をどのようにして食い止めるかも課題として、検討をお願いしたい。	野生鳥獣による農林作物被害の軽減については、近年全国で問題となっていることから農林水産省、環境省をはじめとする公共機関や各種民間団体においても様々な手法の検討を行っており、本市としてもこれらの情報収集を積極的に行っていますが、抜本的な新しい対策は確立されていない状況です。本市では、これまでどおり、農地等を防護柵などで守る「防護」と有害獣を駆除する「捕獲」の両面からの対策を地道に行ってまいります。達成状況評価は、農林作物への被害額の合計が減少したことから「A」としていましたが、有害鳥獣の生息域が拡大していること等も鑑み「B」へ変更いたします。	農林整備課
9	別紙2 2頁 No, 14 No, 15	海岸漂着ごみへ の対応強化	① 海岸区域別にみて漂着ごみの回収量に差がありますか。 ② 陸上からの不法投棄と思われる形跡はありませんか。	①海岸区域別にはありませんが、ボランティア清掃の実績によると、旧市内（約32t）、豊浦町（約11t）豊北町（約10t）となっております。 ②ボランティア清掃の現場からの報告によると自転車、家電、廃油缶等の陸上からの不法投棄と思われるものがあります。	環境政策課

番号	頁・No	題名	質問内容	回答	関係課所室
10	別紙2 3頁 No, 24	外来生物に関する情報の提供	【情報提供】ここ2・3年、角島では今まで確認されていなかった外来種ブタナ（キク科）の生育が見受けられるようになりました。本種はヨーロッパ原産と言われており、繁殖力が非常に旺盛です。今後、角島の植物相の攪乱を引き起こす可能性が危惧されます。	頂いた情報については、今後の施策の参考にいたします。	環境政策課
11	別紙2 17頁 No, 102 No, 103	再生可能エネルギー導入可能性の検討及び公共施設への太陽光発電設備の導入	太陽光パネルの設置：旧郡部では空き地であれば、面積の大小問わず、即「太陽光パネル設置」と思われるほど頻りにパネルの設置が見受けられます。2012年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）が施行されて以来、全国的に設備設置数は急速に伸びていると言われています。そのため、各地で山林伐採・開発、住宅地周辺空き地の買取設置などにより、住民との軋轢が生じているとの報告もあります。 FITの買取期間終了後の太陽光パネルの処理：「太陽光パネルの事業地への放棄が懸念される。パネルにはカドミウム、鉛などが含まれることがある」との指摘があります。 以上のことから、太陽光発電システム導入に当たっては十分な検討が必要と思います。	再生可能エネルギー発電事業を円滑かつ確実に実施するためには、発電設備を設置しようとする自治体や地域住民に事業の実施についての理解を求め、地域と共生した形で事業を実施することが重要です。公共施設に太陽光発電設備を導入する場合においても同様に、導入場所や導入規模に応じた適切な対応が必要であると考えます。 また、使用済太陽光発電設備につきましては、平成25年度から有識者や関係事業者等で構成された環境省の検討会で、不法投棄の極小化、最終処分負荷と有害物質負荷の削減等が今後の課題として挙げられており、「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）」が作成されました。これを参考にするとともに今後の動向を注視したいと考えております。	環境政策課